

令和6年6月1日

## 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に伴い、下表のとおり診療報酬を算定します。

### 【算定内容】

診療区分	算定内容	点数
初診 (月に1回)	・保険証を利用	3点
	・マイナ保険証を利用した場合でも情報提供に同意しない場合	
	・マイナ保険証を利用し情報提供に同意した場合	1点
再診 (3カ月に1回)	・保険証を利用	2点
	・マイナ保険証を利用した場合でも情報提供に同意しない場合	
	・マイナ保険証を利用し情報提供に同意した場合	1点

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご理解ご協力をお願いいたします。

若宮デンタルクリニック 院長 依田 章宏